

湖東圏域公共交通 ニュースレター → vol.4

2011.4 発行 湖東圏域公共交通活性化協議会

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町は、平成21年10月に湖東定住自立圏形成協定を締結したことにより、「湖東圏域公共交通活性化協議会」において、連携して地域公共交通の活性化に向け取組を進めています。今回は路線バスや予約型乗合タクシー（愛称「愛のリタクシー」）のご利用状況および公共交通の利用促進と地域の活性化をあわせた取組についてご紹介します。

湖東圏域公共交通ご利用状況

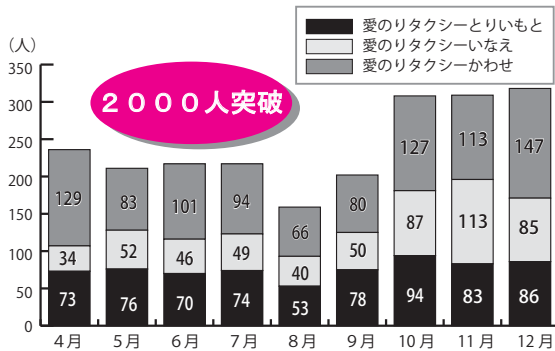
今回は湖東圏域を運行している路線バスと予約型乗合タクシーの利用状況をお知らせします。

！ 予約型乗合タクシー（愛称「愛のリタクシー」）のご利用状況

利用バス停の内訳を見ると、**病院施設、駅が約4割、買物施設が約1割**となっており主に通院や買物にご利用いただいている様子が伺えます。

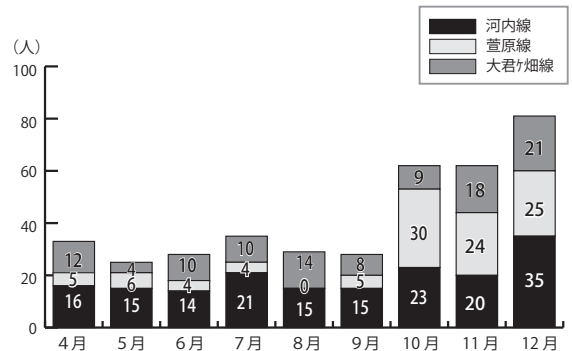
<愛のリタクシーとりのもと・いなえ・かわせ>

平成22年4月1日～平成22年12月30日 利用者数 約2,180人
(タクシー事業者への赤字分を約2,900千円補助しています。)



<ふれあいタクシー>

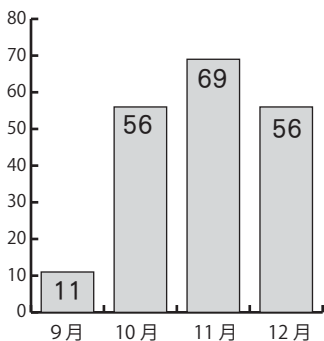
平成22年4月1日～平成22年12月30日 利用者数 約380人
(タクシー事業者への赤字分を約430千円補助しています。)



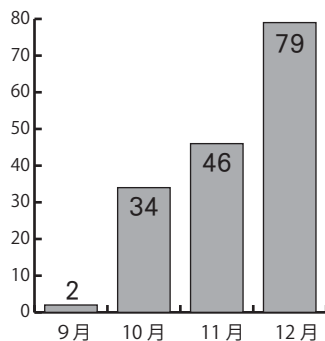
<愛のリタクシーあいしょう・こうら・たが>

平成22年9月27日～平成22年12月30日 利用者数 約570人(タクシー事業者への赤字分を約740千円補助しています。)

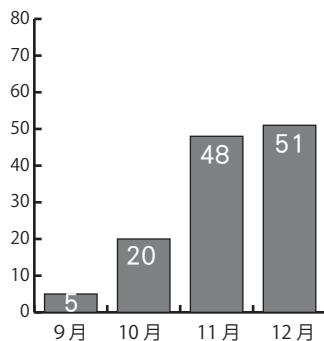
愛のリタクシーあいしょう
[愛荘西部線]



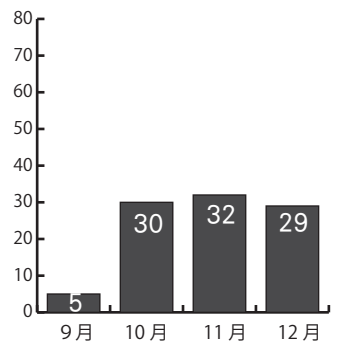
愛のリタクシーあいしょう
[金剛輪寺線]



愛のリタクシーこうら
[甲良線]



愛のリタクシーたが
[彦根・豊郷線]



※9月の利用者数は運行開始から3日間の合計です。

ご利用ありがとうございます!

地域の皆様の普段のお買物や通院に気軽に利用できる移動手段として、平成22年9月27日から運行を拡大した愛のリタクシー。湖東圏域全体の予約型乗合タクシーの平成22年度の利用者数は12月末現在で累計約3,100名に達しました。ご利用ありがとうございます。

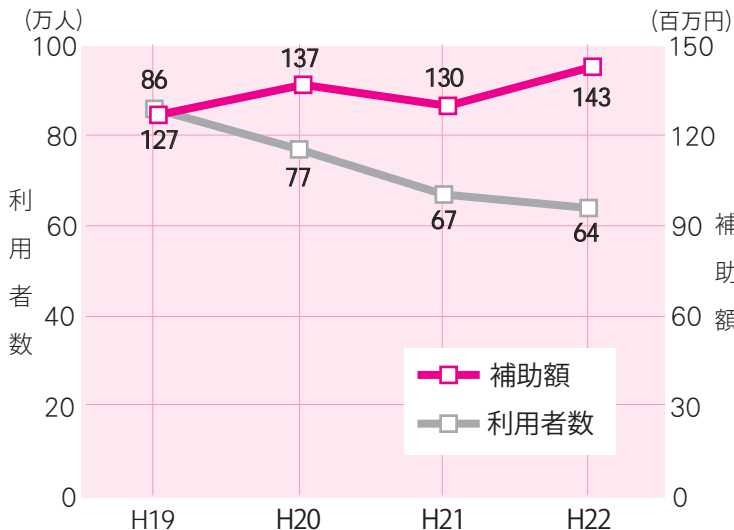
一方で、まだご利用されていない方からは「愛のリタクシーの存在を知らなかった。もっと情報提供が必要」といったご意見や、「高齢になったら絶対に必要になると思う。気軽に利用できるようになればよい」といったご意見が寄せられました。

今年度も引き続き地域の皆様の声を聞きながら「愛のリタクシー」がより使いやすくなるよう改善を進めて参ります。今後とも「愛のリタクシー」の応援をよろしくお願いします。



湖東圏域路線バスのご利用状況

平成21年10月1日～平成22年9月30日利用者数 約64万人(バス事業者への赤字分を約1億4,300万円補助しています。)



湖東圏域において各市町が事業者運行に依頼している路線バス(南彦根県立大学線を除く)は、運行にかかる経費を運賃収入等ではまかないきれないため、各市町や県が赤字分約1億4,300万円を補助しています。

路線バスは、自らの交通手段を持たない人にとっては、通勤や通学、病院への通院、買物などの日常生活を支える、無くてはならない存在です。

お出かけ前に無意識にクルマの鍵を手にしている方は、是非、月に1回、2回でも「バス」を選択肢の一つに入れて、積極的なご利用をお願いします!多くの方のご利用が路線バスを支えます。

公共交通を元気にする取組を進めています!



バストク制度実施しました!

平成22年12月15日～平成23年2月末の期間中、「バスの利用促進」と「地域の活力増進」をめざした「バストク制度」を実施しました。

◆バストク制度とは・・・路線バスに乗って「バストク制度協賛店舗」に来店して「バストクチケット」を提示すると、商品割引などのおトクな特典が受けられる制度です。

567回「バストク制度」が利用されました。



エコスタンプ制度実施しました!

平成23年3月4日～平成23年3月末の期間中、「バスの利用促進」と「環境にやさしい交通の実現」をめざした「エコスタンプ制度」を実施しました。

◆エコスタンプ制度とは・・・路線バスに乗って運転手さんに「スタンプ」を押してもらい、スタンプカードが一杯になると素敵なエコグッズと交換できる制度です。

3月14日時点で105名が「エコスタンプ制度」に参加されました。



昨年度は試験的に実施したことから、彦根市内の一部に対象地域を限定しました。

今年度は

昨年度の成果を踏まえ、公共交通活性化に向けた取組を湖東圏域に拡大展開していきます!

≪編集後記≫

JR彦根駅、南彦根駅、河瀬駅にて実施した「湖東圏域の公共交通に関するアンケート」にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。アンケートの結果については今年度のニュースレターで皆様にご報告するとともに、皆様からいただいたご意見を踏まえ、湖東圏域の公共交通の活性化に向けた取組を検討していきます。

湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せ下さい

湖東圏域公共交通活性化協議会

(事務局)彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号

電話：0749-30-6134 FAX：0749-24-8517

e-mail：koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

協議会の構成

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町秦荘老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町老人クラブ連合会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町